

薬物問題でお困りの時は相談してください

専門家が秘密厳守で相談にのってくれます。



こどもがスマートフォンで薬物について検索していたのを見つけて…



最近、こどもの様子が変わります。目を合わせて会話をしなくなって…



薬物について相談できる窓口はこちら

北海道	北海道厚生局麻薬取締部	☎ 011-726-1000	福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課	☎ 0776-20-0347
	北海道医療業務課	☎ 011-204-5265	福井県総合福祉相談所	☎ 0776-26-4400
	北海道立精神保健福祉センター	☎ 011-864-7000	滋賀県業務課	☎ 077-528-3634
札幌	札幌こころのセンター	☎ 011-622-0556	滋賀県立精神保健福祉センター	☎ 077-567-5010
東北	東北厚生局麻薬取締部	☎ 022-227-5700	京都府業務課	☎ 075-414-4790
	青森県医療業務課	☎ 017-734-9289	京都府精神保健福祉総合センター	☎ 075-641-1810
	青森県立精神保健福祉センター	☎ 017-787-3951	京都市こころの健康増進センター	☎ 075-314-0355
	岩手県健康国保課	☎ 019-629-5467	大阪府業務課	☎ 06-6941-9078
	岩手県精神保健福祉センター	☎ 019-629-9617	大阪府こころの健康総合センター	☎ 06-6691-2811
	宮城県業務課	☎ 022-211-2653	大阪府こころの健康センター	☎ 06-6922-8520
	宮城県精神保健福祉センター	☎ 0229-23-0021	堺市こころの健康センター	☎ 072-245-9192
	仙台市精神保健福祉総合センター	☎ 022-265-2191	兵庫県業務課（県内全域）	☎ 078-362-3270
	秋田県医療業務課	☎ 018-860-1407	ひょうご・こくべ依存症対策センター（県内全域）	☎ 078-251-5515
	秋田県子ども・女性・障害者センター	☎ 018-831-3946	兵庫県精神保健福祉センター（神戸市以外）	☎ 078-252-4980
	山形県健康福祉企画課	☎ 023-630-2333	神戸市精神保健福祉センター（神戸市）	☎ 078-371-1900
	山形県精神保健福祉センター	☎ 023-674-0139	奈良県業務・衛生課	☎ 0742-27-8664
	福島県業務課	☎ 024-521-7233	奈良県精神保健福祉センター	☎ 0744-47-2251
	福島県精神保健福祉センター	☎ 024-535-3556	和歌山県業務課	☎ 073-441-2663
関東信越	関東信越厚生局麻薬取締部	☎ 03-3512-8690	和歌山県精神保健福祉センター	☎ 073-435-5194
	関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	☎ 045-201-2022	中国	中国四国厚生局麻薬取締部
	茨城県業務課	☎ 029-301-3388		鳥取県医療・保険課
	茨城県精神保健福祉センター	☎ 029-243-2870		鳥取県立精神保健福祉センター
	栃木県医療・生活衛生課	☎ 028-623-3779		島根県衛生課
	栃木県精神保健福祉センター	☎ 028-673-8785		島根県立心と体の相談センター
	群馬県業務課	☎ 027-226-2665		岡山県医薬安全課
	群馬県こころの健康センター	☎ 027-263-1156		岡山県精神保健福祉センター
	埼玉県業務課	☎ 048-830-3633		岡山市こころの健康センター
	埼玉県立精神保健福祉センター	☎ 048-723-6811		広島県業務課
	さいたま市こころの健康センター	☎ 048-762-8548		広島県立総合精神保健福祉センター
	千葉県業務課	☎ 043-223-2620		広島市精神保健福祉センター
	千葉県精神保健福祉センター	☎ 043-307-3781		山口県業務課
	千葉市こころの健康センター	☎ 043-204-1582		山口県精神保健福祉センター
	東京都業務課	☎ 03-5320-4505	四国	四国厚生局麻薬取締部
	東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎ 03-3302-7575		徳島県業務課
	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	☎ 042-376-1111		徳島県精神保健福祉センター
	東京都立精神保健福祉センター	☎ 03-3844-2210		香川県業務課
	神奈川県業務課	☎ 045-210-4972		香川県精神保健福祉センター
	神奈川県精神保健福祉センター	☎ 045-821-8822		愛媛県業務衛生課
	横浜こころの健康相談センター	☎ 045-671-4455		愛媛県心と体の健康センター
	川崎市総合リハビリテーション推進センター	☎ 044-201-3242		高知県業務衛生課
	相模原市精神保健福祉センター	☎ 042-769-9818		高知県立精神保健福祉センター
	新潟県感染症対策・薬務課	☎ 025-280-5187	九州	九州厚生局麻薬取締部
	新潟県精神保健福祉センター	☎ 025-280-0111		九州厚生局麻薬取締部小倉分室
	新潟市こころの健康センター	☎ 025-232-5560		福岡県業務課
	山梨県衛生業務課	☎ 055-223-1491		福岡県精神保健福祉センター
	山梨県立精神保健福祉センター	☎ 055-254-8644		福岡市精神保健福祉センター
	長野県薬事管理課	☎ 026-235-7159		北九州市立精神保健福祉センター
	長野県精神保健福祉センター	☎ 026-266-0280		佐賀県業務課
東海北陸	東海北陸厚生局麻薬取締部	☎ 052-961-7000		佐賀県精神保健福祉センター
	富山県薬事指導課	☎ 076-444-3234		長崎県業務行政室
	富山県心の健康センター	☎ 076-428-1511		長崎県子ども・女性・障害者支援センター
	石川県薬事衛生課	☎ 076-225-1442		熊本県業務衛生課
	石川県こころの健康センター	☎ 076-238-5761		熊本県精神保健福祉センター
	岐阜県業務水道課	☎ 058-272-8285		熊本市こころの健康センター
	岐阜県精神保健福祉センター	☎ 058-231-9724		大分県業務室
	静岡県薬事課	☎ 054-221-2413		大分県こころからの相談支援センター
	静岡県精神保健福祉センター	☎ 054-286-9245		宮崎県業務対策室
	静岡市こころの健康センター	☎ 054-262-3011		宮崎県精神保健福祉センター
	浜松市精神保健福祉センター	☎ 053-457-2709		鹿児島県業務課
	愛知県医薬安全課	☎ 052-954-6305		鹿児島県精神保健福祉センター
	愛知県精神保健福祉センター	☎ 052-962-5377	沖縄	九州厚生局沖縄麻薬取締支所
	名古屋市精神保健福祉センター	☎ 052-483-3022		沖縄県業務生活衛生課業務班
	三重県業務課	☎ 059-224-2330		沖縄県立総合精神保健福祉センター
	三重県こころの健康センター	☎ 059-223-5241		
近畿	近畿厚生局麻薬取締部	☎ 06-6949-3779		
	近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	☎ 078-391-0487		

● 全国各保健所
● 各都道府県警察署

薬物乱用問題についてさらに詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 薬物乱用

検索

QRコードで携帯電話でもご覧いただけます。(2025年度版)



保護者のみなさまへ

厚生労働省 文部科学省

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
～こどもたちを薬物乱用から守るために～

こどものまわりは危険がいっぱい!



こどもたちの身近にあるスマートフォンやパソコンを使って、インターネットから危険な薬物が簡単に入手できてしまいます。うちの子に限って……と油断せず、十分に注意して見守ることが必要です。

「薬物乱用の危険」からこどもたちを守るために大切なこと・心がけること

こどもを薬物乱用の危険から守るためには、保護者がこどもとの対話を大切に、日々の様子を注意深く見守ることが大切です。こどもが自分自身のことを大切に、悪い誘いを寄せつけず、もし誘われても断る態度を身に付けさせましょう。



誘われたらはっきりと断ること！
逃げてよいからその場から離れましょう。

SNSやチャットで薬物を勧められても反応しないこと。
連絡を切ってブロックしましょう！

こどもが自分自身を大切に、周囲の人や物も大切に
思いを育みましょう！

薬物はこどもの脳にダメージを与えます。

私たちの脳は、すごいスピードで情報を処理し、心と身体をコントロールする優れた仕組みを持っています。しかし、薬物を乱用すると脳の仕組みにダメージを与え、乱用が続けられるなかで様々な障害を引き起こします。特に成長期にある青少年の脳は成人に比べて影響を受けやすいため、注意が必要です。

主な脳への障害



厚生労働省

〒100-8916
東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL:03-5253-1111 (代表)

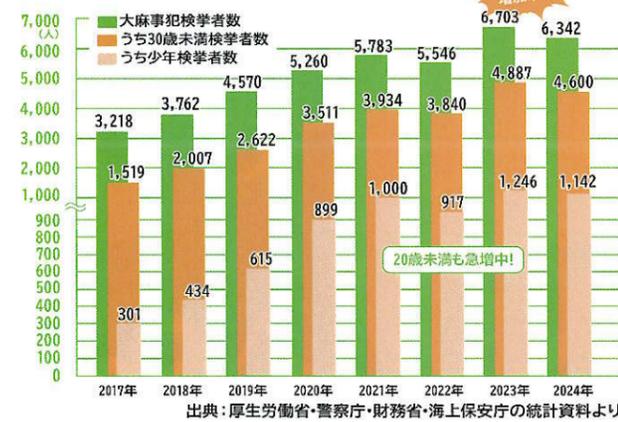
大麻で検挙される若者が急増しています！

ここ数年、大麻による検挙者が急増しています。2023年には大麻による検挙者数は統計開始以降、過去最多となり、これまで最も多かった覚醒剤による検挙者数を初めて上回りました。大麻の検挙者全体のうち、約7割は30歳未満の若者で、なかでも急増しているのが20歳未満の若者です。

その原因の一つとしてインターネット等に氾濫している「大麻は心身への悪影響がない」などの間違った知識や情報に、若者たちが影響されていることが考えられます。大麻の危険性を十分に理解せず、興味本位で手を出してしまうのは若者に多いのです。保護者のみなさまも正しい知識や情報を持って見守る必要があります。



大麻事犯検挙人員の推移



大麻を初めて使用した動機 (対象者889人・複数回答)

区分	初回使用時年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	全体
好奇心・興味本位		39.5%	39.3%	35.2%	41.8%	30.1%	38.6%
その場の雰囲気		21.3%	18.6%	16.3%	19.6%	21.9%	18.9%
ストレス発散		7.8%	6.2%	9.6%	6.3%	6.8%	7.0%
好きなアーティストや音楽からの影響		6.9%	7.1%	4.8%	4.4%	2.7%	6.3%
多幸感		6.6%	6.7%	6.3%	4.4%	2.7%	6.3%
陶酔効果		4.4%	5.4%	5.9%	5.7%	6.8%	5.4%
現実逃避		6.3%	3.9%	6.7%	3.2%	6.8%	4.8%
パーティー感覚		2.5%	5.1%	4.1%	5.1%	2.7%	4.4%
クラブや音楽イベント等に参加した高揚感		2.8%	4.2%	4.1%	5.7%	11.0%	4.3%
その他		1.9%	3.6%	7.0%	3.8%	8.2%	4.0%

出典：警察庁「令和6年における組織犯罪の情勢」より

大麻は心身への悪影響はない？→ NO 間違いです！

インターネット等で、「大麻は心身への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫しています。しかし、実際には大麻を乱用すると、大麻の花や葉に含まれる成分「THC (テトラヒドロカンナビノール)」が脳に作用して下図のような様々な影響があります。

大麻の有害性は特に成長期にある若者の脳に対して影響が大きいことも判明しています。また、大麻はうつ病や記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう！

大麻の有害性

大麻の乱用による影響			大麻を長く使い続ける影響		
知覚の変化 時間や空間の 感覚がゆがむ	学習能力の低下 短期記憶が 妨げられる	運動失調 瞬時の反応が 遅れる	精神障害 統合失調症やうつ病を 発症しやすくなる	IQ (知能指数) の低下 短期・長期記憶や 情報処理速度が下がる	薬物依存 大麻への欲求が 抑えられなくなる

SNSでの薬物の誘いに注意！

近年、薬物が密売される手段として危険が拡大しているのがSNSです。特にSNS上では大麻を意味する隠語や絵文字などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。子どもたちもそうした情報に簡単にアクセスすることができ、実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件も複数報告されています。

SNSを通して違法薬物の売人と関わることは、多くの危険を伴います。子どもたちがSNSを活用している場合は、注意して見守ることが大切です。



大麻の加工品や大麻を含んだ食品に気をつけて！

大麻から成分を抽出した「大麻リキッド」や「大麻ワックス」など濃縮タイプの加工品の摘発も増加しています。また、海外でお土産として売られているチョコレートやクッキー、キャンディなどの中に大麻が含まれていることがあり、それらの製品の多くは、「Cannabis (英:大麻)」という文字や大麻の葉の絵が描かれています。誤って口にして体調不良で救急搬送された事例も発生しているため十分に注意しましょう。



大麻や覚醒剤などの薬物は、持っているだけでも法律によって罰せられます。

大麻※	覚醒剤	危険ドラッグ	MDMA
大麻所持・使用・譲渡	覚醒剤所持・使用・譲渡	危険ドラッグ・指定薬物所持・使用・譲渡	コカイン・MDMAなど所持・使用・譲渡
麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の拘禁刑	覚醒剤取締法 10年以下の拘禁刑	医薬品医療機器等法※ 3年以下の拘禁刑	麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の拘禁刑

※大麻及びその有害成分であるTHC(テトラヒドロカンナビノール)が規制の対象になります。

※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

医薬品も間違った使い方は乱用です！

- 医師から処方された薬や市販薬を用法・用量を守らずに過量に摂取することは、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。
- 海外サイトで販売している医薬品は、偽造品や思わぬ健康被害が生じる場合があります。安易に医薬品を個人輸入することは、やめましょう。



- 向精神薬は、病院等で睡眠薬や精神安定剤などとして処方され、医療用として用いられています。向精神薬をみだりに譲り渡すことは、法律で処罰の対象となります。自分が処方された薬を、フリマサイトに出品するなどして転売してはいけません。
- 睡眠薬等を相手に飲ませ、性暴力等を行うことは刑事罰の対象となります。

過量服薬(オーバードーズ)は健康被害を引き起こすなど大変危険です！

子どもを薬物から守るチェックポイント

子どもの言動に変化がありませんか？

- 帰宅が遅くなるが多くなった。
- 理由の分からないお金をほしがようになった。
- 食事を家族と一緒に食べなくなった。
- 目を合わせて会話をしなくなった。

子どもを取り巻く環境に目配りを！

- 子どもにスマートフォン等をもたせている。
- 子どもにインターネットにいつでも接続できるパソコンを使わせている。
- 子どもが中学生・高校生と遊ぶことがある。もしくは、友達関係がよく分からない。

1つでも があれば注意が必要です！



対策はこちら
※動画に遷移します